

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度香春町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 65,000千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,747,863千円

事業名		28年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	366,068	161,649	98,548		7,608	98,263
	高齢者福祉事業	15,733		1,537	55	1,016	13,125
	児童福祉事業	618,679	260,242	108,455	44,841	14,741	190,400
	その他社会福祉事業	35,888	35	6,093	185	2,125	27,450
	小計	1,036,368	421,926	214,633	45,081	25,490	329,238
社会保険	介護保険事業	267,390			23,210	17,547	226,633
	後期高齢者医療事業	240,268		40,349		14,366	185,553
	国民健康保険事業	148,795	13,793	49,560		6,140	79,302
	小計	656,453	13,793	89,909	23,210	38,053	491,488
保健衛生	健康増進事業	1,110		354	86	49	621
	予防対策事業	39,923	20	82	23,604	1,165	15,052
	母子保健事業	7,233	2,690	1,345	0	230	2,968
	救急医療体制確保事業	6,630			6,600	2	28
	その他保健衛生	146				11	135
	小計	55,042	2,710	1,781	30,290	1,457	18,804
合計		1,747,863	438,429	306,323	98,581	65,000	839,530